

こまったときの相談窓口

ひとりで悩まず、ご相談ください！ いずれも費用は無料です。

◆調布市消費生活センター

電話番号：**042-481-7034**
相談受付日：月曜日～金曜日、第2土曜日
(祝・休日、年末年始を除く)
場所：調布市役所3階
対象：市内在住・在勤・在学の方
※来所相談は、事前予約制

受付時間・業務内容

曜日	午前	午後	業務内容
月～金曜日	9:00～ 12:00	13:00～15:30	電話相談
		13:00～15:00	来所相談(予約制)
第2土曜日			電話相談

土・日曜日、祝日についてはこちらをご利用ください

◆東京都消費生活総合センター

電話番号：**03-3235-1155**
相談受付日：月曜日～土曜日(日・祝日、年末年始を除く)
相談時間：午前9時～午後5時
場所：新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ15～17階
対象：都内在住の方

●架空請求110番

相談専用電話：**03-3235-2400**

●高齢者被害110番

消費生活トラブルでお困りの高齢者のための相談電話です。

相談専用電話：**03-3235-3366**

●高齢消費者見守りホットライン

ヘルパー、民生委員など、高齢者の身近にいる方からの通報、問い合わせはこちらです。

相談専用電話：**03-3235-1334**

◆(公社)全国消費生活相談員協会 「週末電話相談」

電話番号：**03-5614-0189**
相談受付日：土曜日、日曜日(年末年始を除く) / 相談受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時

◆(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会「ウィークエンド・テレホン」

電話番号：**03-6450-6631**
相談受付日：日曜日(年末年始を除く) / 相談受付時間：午前11時～午後4時

◆(独)国民生活センター

消費者ホットライン **188(局番なし)**
相談受付日：土曜日、日曜日、祝日(年末年始を除く)
相談受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時

消費者安全法に基づく、「調布市消費者安全確保地域協議会」が、令和2年12月1日に設置されました。

これは、高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分になった方の消費者被害を防ぐため、市や地域の関係者が連携して見守り活動を行うものです。普段の見守り活動の中で、消費者被害を察知した際には、消費生活センターや地域包括支援センターへ御連絡ください。地域での見守り活動を通じて、高齢者等の消費者被害の未然防止及び拡大防止の御協力をお願いいたします。

